

岩手県中央会における 官公需施策への取組について

岩手県中小企業団体中央会

岩手県中央会における官公需施策への取り組み

1. 中小企業組合
～地域経済・社会・環境他の多様な課題解決の担い手～
2. 中小企業組合の共同受注
3. 岩手県の官公需適格組合
4. 官公需適格組合への支援
5. 官公需受注確保に関する取り組み

1. 中小企業組合～地域が抱える社会課題は多種多様、 経済・社会・環境の側面から解決を担う～

○ **昭和24年**、日本の戦後復興を担う中小企業の経済的地位向上、振興発展を目的に「**中小企業等協同組合法**」が制定され、この法律に基づく**中小企業組合制度**により、組合員の相互扶助精神のもと、組合を組織し**共同事業**により組合員である**中小企業の競争力を高め、公正な経済活動の機会を確保してきました。**

○ 組合による**共同事業**は、時代変遷・経営環境等の変化において、**地域経済・中小企業の発展、地域が抱える多種多様な経済・社会課題の解決に貢献してきたところ。**

岩手県内には約480組合が存在し、地域に根差し、地域の実状を理解している強みを生かし、地域経済・社会・環境その他の課題解決の担い手として、組合力・共同事業で地域を支えてきました。

○ その分野は、**街づくり・商店街・共同店舗、道路・電気・水道・石油・ガス等のインフラ、公共施設管理・運営、卸団地・工業団地等産業拠点、震災復興、環境・リサイクル、技術開発・商品開発、再生可能エネルギー、子育て・高齢者支援、女性起業、外国人・障がい者、伝統工芸、技能士、森林資源等その他ほとんどの業界・業種に通じています。**

2. 中小企業組合の共同受注

- 組合は、法律に基づき国や都道府県等が設立認可した法人であり、**民主的かつ公平な運営が制度的に確保されている信頼性の高い組織**です。
- 組合員が共同で案件を受注する「**共同受注事業**」を行っています。

共同受注事業

中小企業が、経営規模等の問題により単独で受注できない案件でも、組合員が共同し組合が受注することで確実に契約を履行できる、という背景から生まれたのが「**共同受注事業**」です。

組合に発注するメリット

- 組合に一括して発注することで業務量の削減・効率化が図れます。
- 組合の監理のもと地域事情に精通した組合員企業が業務を遂行するので、迅速かつ確実に納品・施工致します。
- 災害などの緊急事態時には、組合のネットワークを活用した情報伝達・情報収集・復旧活動等が可能です。

5 - 1 官公需受注確保に関する取り組み

- 本会が毎年開催する中小企業団体岩手県大会で、官公需の地元中小企業への優先発注のさらなる推進に関する要望を決議し、国・県に提出しています。



令和4年9月16日（金）開催 第47回中小企業団体岩手県大会

5 - 2 .官公需受注確保に関する取り組み

官公需対策の強化・拡充

① 地元企業への優先発注

少額随意契約等の制度を積極的に活用するなど、地元の官公需適格組合や中小企業への発注の増大に努めるとともに、地方公所や市町村等の発注機関まで確実に伝わるよう一層働きかけること。さらに、地方公共団体と災害時協定を締結している組合及び組合員事業者に対し、受注機会の増大を積極的に図ること。

② 公共工事共通費の拡充

公共工事積算における共通費として、人材確保の課題を抱える中小企業が自ら行う労働・現場環境改善を図る費用も対象とすること。

③ 入札予定価格事前公表の廃止等

県の発注については、採算性を度外視した低価格入札が行われないう、入札予定価格の事前公表は行わないとともに、低入札価格調査制度によらず、最低制限価格制度の導入を一層図ること。

官公需適格組合をはじめとした
中小企業組合を是非ともご活用ください
